

千葉市長あて 令和 年 月 日提出

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

- 別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「13」に氏名、続柄及び住所を記入してください。
- 16歳未満の扶養親族については扶養控除の対象にはなりませんが、市民税・県民税の非課税判定の際に必要となりますので記入してください。
- 「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記入してください。

居住開始年月日	年 月 日
(特別)特定取得区分	該当 ・ 非該当

☐給与明細 ☐医療費 ☐国保 ☐介護 ☐後高 ☐国年 ☐生保 ☐地震 ☐その他

※ オレンジ色の欄には記入しないでください。

※ 源泉徴収票、控除証明書、本人確認書類などの必要書類は、この申告書に貼りつけずに提出してください。

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある方で、源泉徴収票のない方は記入してください。
収入金額の訂正には源泉徴収票が必要です。)

月	収入金額(1月～6月)	月	収入金額(7月～12月)
1	円	7	円
2	円	8	円
3	円	9	円
4	円	10	円
5	円	11	円
6	円	12	円
賞与(ボーナス)等			円
合 計			円
勤務先所在地			
勤 務 先 名 称			
電 話 番 号			
勤務した期間		月～	月
勤務先所在地			
勤 務 先 名 称			
電 話 番 号			
勤務した期間		月～	月

11 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		A 収入金額	B 必要経費	C 差引金額(A－B)	D 特別控除額	E 所得金額(C－D)
総合譲渡	短期	円	円	円	円④	円
	長期	円	円	円	⑤	円
一時		円	円	円	円⑥	円
右上の④の金額を表面のコに、⑤の金額を表面のサに、⑥の金額を表面のシに記入してください。 右の③の金額を表面の⑪の所得金額欄へ記入してください。						③ 合計 ④+[(⑤+⑥)×1/2]

12 事業専従者に関する事項(別居の者がいる場合は下記13へ記載してください)

氏 名	続柄	生 年 月 日	従事月数	専従者給与(控除)額	個 人 番 号							
		明・大昭・平	・	月	円							
		明・大昭・平	・	月	円							
青色申告特別控除額		円	専従者給与(控除)額の合計額			円						

13 別居の扶養親族等に関する事項

(別居の控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者について記入してください。)

氏 名	続柄	住 所	国 外 居 住	
			☐ 配偶者 ☐ 留学	☐ 30歳未満または70歳以上 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払い
			☐ 配偶者 ☐ 留学	☐ 30歳未満または70歳以上 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払い

14 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の 不 動 産 所 得			
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月	日
☐ 他都道府県の事務所等			

17 代理申告者記入欄

(住民票上同世帯の親族の場合は、委任状を省略できます。)

氏名		続柄	
住 所 (同世帯の場合は記載不要)			

18 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		続 柄		生年	明・大・昭	・	・	特別障害者に 該当する場合	級 度	別居の場合 の住所	
氏 名		続 柄		月 日	平・令	・	・				
個 人 番 号											

7 前年中収入のなかった方、生活保護法に基づく生活扶助を受けている方の記入欄 (該当する番号へ○をしてください。)

1 扶養されていた。	5 失業保険(雇用保険)を受けていた。
2 病気療養中(傷病手当で生活していた。)	6 預貯金にて生活していた。
3 (遺族・障害)年金で生活していた。 ※遺族・障害年金は非課税所得になりますので、 表面(1.収入金額)(2.所得金額)への記載は 不要です。	7 その他(前年中どのように生計を立てていたかを記入してください。)
4 生活保護法による生活扶助を受けていた。 年 月～ 年 月	

8 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の名称	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円
		円	円	円

9 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払者の名称	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・	円	円

10 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	支払者の名称	収入金額	必要経費
		円	円
		円	円